# 認定長期優良住宅に係る 固定資産税減額申告書

年 月 日 (あて先) 仙台市長 住 所(所在地) 申告者 フリカ゛ナ (納税義務者) 氏 名(名称) 電 話 ( ) — — 住 所 代 理 人 フリカ゛ナ 氏 名 電話 ( ) 一 地方税法附則第15条の7第3項の規定に基づき、次の認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額措置の適

用について、事実を証する書類を添えて申告します。

家屋の内訳	所在・地番					家屋番号		
	種類(用途)		構	造		持家の種類	□ 一戸? □ マン: □ そのſ	ション
	床面積			m <sup>‡</sup>	   居住用床面積 			m
	建築年月日				登記年月日			
《新築した年の翌年の1月31日までに申告できなかった理由》								
※ 上記期間内に提出できなかった場合のみ記入してください。								

【仙台市処理欄】太枠内は職員が記入しますので、申告者の方は記載不要です。

	《受付時確認》		収受印 処理完了年月日		
				年	月 日
処		新築年の翌年の1月31日までの申告である。		担当者	確認者
,		記載内容に不備がない。			
理		必要な添付書類が揃っている。			
欄		・ 認定通知書の写し			

## 添付書類(地方税法施行規則附則第7条第3項の規定等に基づく書類)

〇 長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則第6条,第9条又は第15条に規定する認定 通知書の写し

### 申告書の提出について

分譲マンションで住棟(建物)単位の認定を受け、マンション管理組合の管理者等(マンション管理組合の管理者またはマンション管理組合の管理組合法人の理事)が申告を行う場合は、上記添付書類を固定資産税担当課へ提出してください。なお、提出にあたり申告書は不要です。(この場合、納税義務者は申告する必要はありません。)

## 記入方法

- 1 申告者の欄は、認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額措置の適用を受ける家屋の納税義務者 の住所又は所在、氏名又は名称及び電話番号を記入してください。
- 2 代理人の欄は、納税義務者等が法人の場合は法人を代表して申告する人、その他の代理人の場合 はその代理人の住所、氏名及び電話番号を記入してください。 なお、法人及びその他の代理人の場合は、納税義務者からの委任状を添付してください。
- 3 家屋の内訳の欄は、所在・地番・家屋番号・種類 (用途)・構造・持家の種類・床面積・居住用床 面積・建築年月日・登記年月日をそれぞれ記入してください。

#### ※ 記入例

家屋の内訳	所在・地番	青葉区●●一丁	目◆◆番地■■	家屋番号	<b>**</b> - <b>==</b>		
	種類(用途)	専用住宅	構造	木造	持家の種類	<ul><li>☑ 一戸建</li><li>□ マンション</li><li>□ その他</li></ul>	
	床面積	1 1 5	. 15 m <sup>2</sup>	居住用床面積	115.15 m <sup>2</sup>		
	建築年月日	R7. 8.	31	登記年月日	R7. 9. 3		
《新築した年の翌年の1月31日までに申告できなかった理由》							
※ 上記期間内に提出できなかった場合のみ記入してください。							

※ 記入にあたってご不明な点がございましたら、下記固定資産税担当課までご相談ください。

お問合せ先 〒980-8671 仙台市青葉区二日町1-1					
青葉区に所在する物件	電話	022-214-8604	北固定資産税課		
泉区に所在する物件	電話	022-214-8605	市役所北庁舎 2F		
宮城野区・若林区に所在する物件	電話	022-214-8694	南固定資産税課		
太白区に所在する物件	電話	022-214-8695	市役所北庁舎 3F		